

No.	質疑内容等	回答など
1	<p>ため池の維持管理について 管理に苦慮している。将来的にため池の維持管理を5区で行うのは非常に負担になってきている。町として何らかの方策があれば示してほしい。</p> <p>ため池は現在4つある。以前は神ノ浦のため池も管理していたが、水利権を放棄し、町が造成して宅地化している。本桜のため池については町として整備するような計画があったと聞いているがとん挫している。小郡市にあるため池については、5区は必要としていないが維持管理している状況である。これを何とかしたいと思っており、町内であれば役場に相談すればいいのだが、県外ということもありどう対応したらいいか。</p>	<p>ため池は所有者と水利権者に分かれます。</p> <p>神ノ浦ため池は町所有で水利権を5区が持っていましたでしたが放棄され、また調整池としての機能がなかったため、埋め立てを行い、宅地として有効利用しています。もう一つ例として、基山町内の南田のため池は、宅地化により受益水田が無くなり水利権を放棄されましたが、調整池の機能が必要だったため基山町が調整池として維持管理しています。</p> <p>結論を言いますと、水利権を放棄されれば、5区が維持管理する必要は無くなります。また、小郡市内のため池についても町として仲介を行います。今後、5区のほうで農業用水として使われないのであれば、早めに言っていたら町としても対応していきたいと思えます。</p>
2	<p>企業や事業所による地下水の汲み上げに関して 今年春より操業開始のTOYO PACK KIYAMA(株)は、1日当たり1,140t(11月より2,280t/日)の地下水を5本の深井戸から取水するそうだが、同社の説明では、次の理由で一般家庭用井戸に影響は無いと言っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般家庭の井戸は深さ10～30mくらいの浅井戸 ・今回の井戸は地下80mの深井戸で、浅井戸より下層の水脈から汲み上げる。 ・掘削時に浅い水脈からの水が深井戸水脈に流れ込まないよう処置をする。 ・同社が原因で災害や公害の被害が出れば補償する協定が基山町と締結済み。 <p>今回の企業の大規模取水に関連し、5区内での井戸水の取水具合(井戸水枯渇状況)調査を行ったところ、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①工場の取水開始前から温泉施設の井戸からの汲上げ水量(深井戸)が減少 ②今年になって野入地区や小山地区で枯渇気味の井戸が数軒ある。 <p>といった情報がある。</p> <p>近年当地区では事業所や福祉施設・戸建て住宅などが増えているが、井戸水の取水状況等についての事前情報は全くなかった。更に、当該地区では井戸水のみで生活されている家庭もまだ多くあり、先々地域の井戸水が枯渇するのではないかと心配する声もでている。</p> <p>については、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①基山町内のほかの地区での井戸水枯渇に関する情報 ②井戸水枯渇に関わる事業所や町からの補償事例 <p>などがあれば教えてほしい。</p>	<p>町内において工場で井戸水が枯れたとは聞いたことがありません。これまでボーリング調査をして井戸水が枯れたという話と、福岡導水を引いた際に宮浦地区で枯れたという話がありましたが、両方ともきっちり補償をしていただいています。</p> <p>今回についても町が仲介して、もしものことがあれば補償することを約束していただいています。これまでも4件ほど話がありましたが、4件とも対応していただいています。そのうち2件は井戸の問題ではなくポンプの問題でありましたし、他の2件についても、すべて解決したと聞いています。もし何かあればすぐに対応したいと思っておりますので、いつでも言っていただければと思います。</p>

No.	質疑内容等	回答など
3	T字路(県道小郡基山線と町道日渡長野線交差点)の交差点の信号はどうするのか、要望ではないが伺いたい。	地元の要望により設置が必要であれば、警察に要望を行います。
4	全農ミートフーズから垂れ流しの臭いがしていた。話をして今は臭いはしていない。	そのような問題がまた発生した場合は、すぐに役場に連絡をしてください。
5	交通量が増えたため、通学路や路地の規制(標識設置)をしてほしい。	カラー舗装や段差設置(ハンプ)は役場で対応できますが、標識は警察の設置となります。設置すると地域住民の方も規制を受けることとなりますので、十分地元でも検討していただきたいと思います。